

大和市公告第17号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により、次のとおり都市公園を設置する。

令和3年3月1日

大和市長 大 木 哲

名	称	ふれあいの森スカイ広場
位	置	大和市上草柳地内
区	域	位置図のとおり
供用開始の期日		令和3年3月1日